平成２４年（フ）第１３１号
埼玉県越谷市東越谷５丁目８番地20
債務者　元田　達彦
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　昌央
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第６４号
富山市米田すずかけ台３丁目１番16号
債務者　早風美智子
1　決定年月日時　平成24年３月15日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２０号
三重県伊勢市御薗町高向2059番地３　ル・グランシャリオ201号室
債務者　池山　勝幸
1　決定年月日時　平成24年３月15日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田形　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成24年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第２８４号
秋田市御野場新町２丁目19番12号
債務者　川﨑　道子
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　一宏
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４９号
兵庫県伊丹市西野１丁目240番地の１　シャルマンコーポ伊丹２―1112号
債務者　高　　茂樹
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　純
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第５２６号
北海道深川市多度志973番地
債務者　佐藤　光雄（旧姓中井）
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月６日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４３号
北海道旭川市豊岡６条10丁目６番５号
債務者　金盛　裕一
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月30日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９２８号
埼玉県川越市大字今福1113番地22
債務者　大木　　健
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第８６９０号
愛媛県今治市高地町２丁目乙444番地30
債務者　渡邊香奈江
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　憲太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８６９１号
愛媛県今治市高地町２丁目乙444番地30、住民票上の住所大阪市中央区本町橋２番14―814号
債務者　渡邊　圭一
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　憲太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８８２号
大阪府豊中市蛍池東町２丁目10番11号、前住所大阪府豊能郡豊能町ときわ台１丁目８番地の21　304
債務者　蓼川　　渉
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉田　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３０号
群馬県太田市龍舞町1948―１　プリマクラッセ202号、住民票上の住所群馬県太田市藤久良町52番地１
債務者　黒岩　　俊
1　決定年月日時　平成24年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第４０号
山形県東根市大字羽入1901番地28
債務者　工藤　祥太
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１６号
山形県西置賜郡飯豊町大字松原884番地・885番地
債務者　菊地香奈子
1　決定年月日時　平成24年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第２７号
山梨県甲斐市中下条1816番地５
債務者　遠藤　栄一（旧姓斉藤）
1　決定年月日時　平成24年３月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２８号
山梨県甲斐市中下条1816番地５
債務者　遠藤　美枝
1　決定年月日時　平成24年３月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
甲府地方裁判所民事部破産係